新庄もがみ地域ごみ分別表

- ごみは、収集日等のルールを守って出してください。
- 指定ごみ袋に入れて出してください。（記名が必要です）
- 正しく分別してごみの減量化にご協力願います。

エコプラザもがみ

プラスチック・ビニール類

布類・革製品
破れ、汚れがひどいものに限ります。基本的に衣類は資源化しましょう。

おむつ
汚物をとり除き少量ずつ出す

固めた食用油

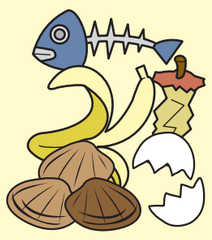
生ごみ類
十分に水切りする

金属が付いているものは取り外せる範囲で取り外し
取り外した金属は不燃ごみとして出してください。

可燃ごみ 燃やせるごみ

これも「燃えるごみ」です

- 座布団
- カーペット（一畳未満）
- ホース（70cm以内）
- 発泡スチロール（ごみ袋に入るもの）
- ぬいぐるみ
- 草刈り後の草
- 薪ストーブの灰
- 剪定枝（長さ70cm未満、太さ15cm未満）
- ペット砂 etc

ガラス類・せともの
割れたものは危険のないように覆ってから出してください。
新庄市では資源物として回収します。詳しくは下表をご覧ください。

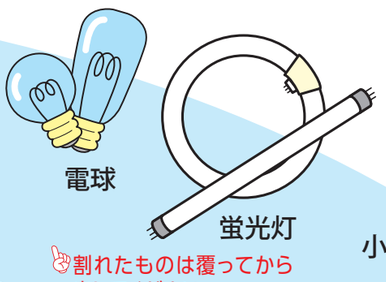
電球
蛍光灯
割れたものは覆ってから出してください。

小型の電気製品
テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機は除く。

金属製・アルミホイル
新庄市では資源物として回収します。詳しくは下表をご覧ください。

刃物類
刃物の部分は危険のないように覆ってから出してください。

不燃ごみを覆う場合は透明な袋に入れてください。

不燃ごみは資源物に出せないものが基本になります。
資源化にご協力ください。資源物は下の表をご確認ください。

不燃ごみ 燃やせないごみ

これも「燃やせないごみ」です

- ヘルメット
- 硬質プラスチック
- ブラインド
- サッシ
- スキー靴
- スパイク靴 etc

リサイクルプラザもがみ

食品トレーリサイクルシステム「新庄もがみ方式」

資源回収協力店でも食品容器として用いられた「発泡製食品トレー」の回収が可能です。
スーパー店頭は、リサイクルステーションです。資源物以外はごみです。絶対に持ち込まないでください。
缶等の食品トレー以外の資源物を回収している回収協力店もありますが、資源物はできるだけ、お近くのごみステーションに出しましょう。

回収対象となる食品トレー

PS　PE　PP

左のマークの表示があるものと参考の絵のトレーが対象です。通常の食品トレー（白色・柄物）のほか、カップラーメン容器やP&PリJ・リパック（はがせるトレー）なども対象です。きれいに洗ってから出してください。

【回収できる発泡製食品トレー】

【回収できない発泡製食品トレー】 一部のスーパー店頭では独自回収を進めていますので、確認ください。

「つまようじを刺して立たない」固いプラスチック製容器
例:いちごパック、惣菜や弁当のフタ、ヨーグルト、みそ、卵の容器

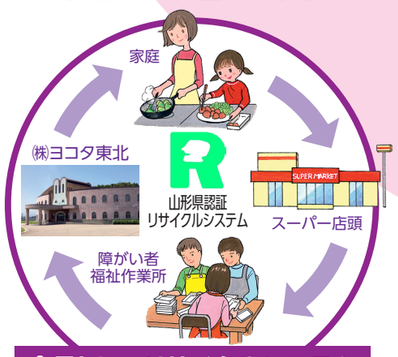

食品トレーリサイクルシステム「新庄もがみ方式」

各市町村での回収方法は下表をご覧ください。

資源回収協力店（店舗により回収品目が異なることがあります。）

郷野目ストア中央店・郷野目ストア桧町店・ビックフレック新庄店
マックスバリュ東北新庄店・マルホンカウボーイ新庄店・ヤマザワ新庄店
ヤマザワ新庄宮内店・ヨークベニマル新庄店・ヨークベニマル新庄下田町店
郷野目ストア最上店・マックスバリュ東北最上店・郷野目ストア真室川店
マックスバリュ東北真室川店

粗大ごみ

粗大ごみステッカー（証紙）が必要なごみ

指定袋に入らないものは粗大ごみです。

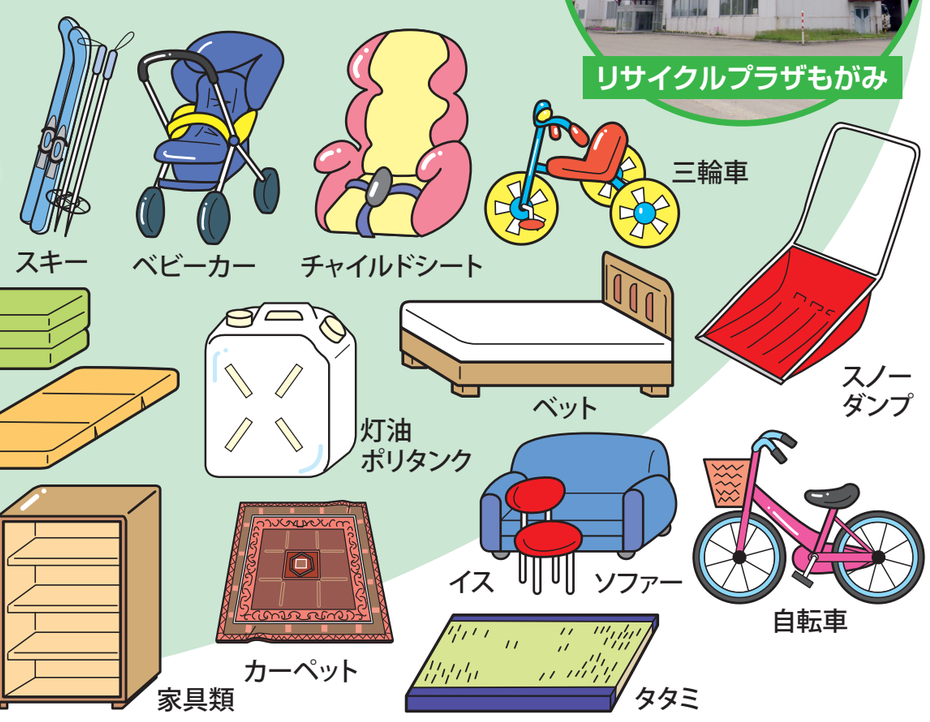

ふとんについては、一枚ずつひも等で結び「リサイクルプラザもがみ」に自己搬入することができます。
重量に応じた料金負担が生じます。（140円/10kg）

ごみ（一般廃棄物）を自己搬入する場合の処分場

エコプラザもがみ　☎22-3838
鮭川村大字川口字泉川前山2756-27
処理可能ごみ／**可燃ごみ**
開場日時／8:30～16:00
休場日／日曜と年末年始（12/31～1/2）
料　金／140円/10kg（H30.4時点）
○紙類、衣類の無料回収をします。
段ボール・新聞紙・雑誌・古着・革製品
※紙類は種類別に紙ひもでまとめてください。

リサイクルプラザもがみ　☎32-2042
舟形町富田字桧原沢3471-31
処理可能ごみ／**不燃ごみ・粗大ごみ**
開場日時／8:30～16:00
休場日／土曜日と祝祭日及び年末年始（12/31～1/2）
祝祭日の一部は開場する予定があります。各市町村ごみ担当課へお問い合わせください。
料　金／140円/10kg（H30.4時点）
○小型家電の無料回収をします。
詳しくは、お問い合わせください。
※自己搬入の場合粗大ごみステッカー（証紙）は必要ありません。

ごみとして出せないもの

購入店、取扱店、または専門業者に依頼するごみ

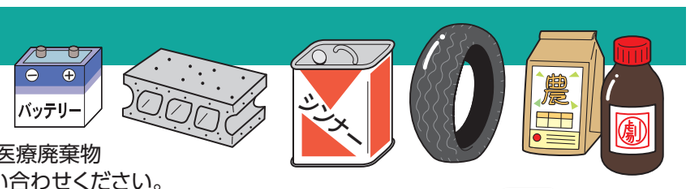

- ○危険性があるもの…
  農薬・劇薬・毒物・溶剤及びその容器・火薬・廃油・バッテリー・LPガスボンベ・使用済み注射針等医療廃棄物
- ○処理困難なもの…タイヤ類・コンクリートブロック処分について各市町村ごみ担当課までお問い合わせください。
- ○事業活動に伴うごみ（産業廃棄物及び事業系一般廃棄物）
  店舗・工場・事務所から発生するごみの他、農業から出るごみも含まれます。

家電リサイクル法対象品

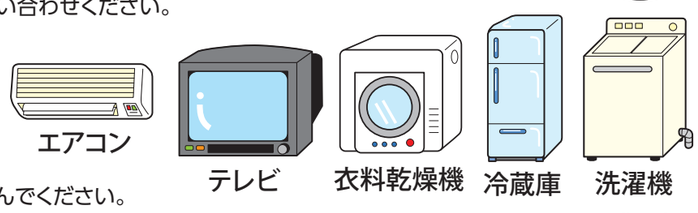

処理方法は次に示した方法のいずれかでお願いします。
①購入店または買い替えをする販売店に依頼する。
②郵便局で所定のリサイクル料金を支払い、リサイクル券を購入し、下記の指定引取場所に運んでください。
③リサイクル協力電器店に依頼する。リサイクル料金のほか、運搬費用がかかります。
※対象家電を分解したものは法律違反です。受入れ不可となります。
リサイクル料金はメーカーや対象品の大きさにより異なります。
㈶家電製品協会家電リサイクル券センターのフリーダイヤルかホームページで確認することができます。（0120-319640　http://www.rkc.aeha.or.jp/）
指定引取場所　東北三八五流通㈱新庄駐在所（鳥越字駒場1488-41 ☎23-0325）

消火器

販売店に相談または㈱消火器リサイクル推進センターへ
☎(03)5829-6773
㈳日本消火器工業会代理店
㈱消火器リサイクル推進センターhttp://www.ferpc.jp/

資　源　物　混ぜればごみ、分ければ資源。ほんの少しの気持ちと行動が地球を守ります。

あき缶

月に1回ごみステーションから収集
町内会名と氏名を記入し、市販のコンテナやバケツに入れて「缶・ペットボトルの日」に出してください

塗料缶は収集しません。“金属”の分別・処分の仕方を参考にしてください。

缶の中には異物を絶対に入れない

ペットボトル

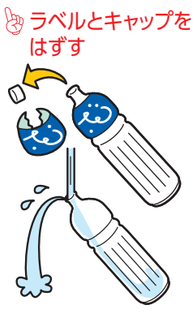

食用油の容器や汚れが落ちないペットボトルは燃えるごみに入れてください。

カセットボンベ スプレー缶・ライター

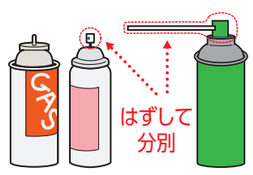

塗料系のスプレー缶は市で収集しません。“金属”の分別・処分の仕方を参考にしてください。

スプレー缶は使い切ってから穴開器具等で穴を開けて出す

ライターは処分時に火災発生のおそれがあるため、中のガスを完全に使い切ってから出す

あきびん・ガラス せともの全般

月に1回ごみステーションから収集
町内会名と氏名を記入し、市販のコンテナやバケツに入れて「ガラス・陶磁器の日」に出してください

われていないものは、わらないで出してください。
一升びんやビールびん等のリターナルびんは販売店にお持ちください。
フタは不燃ごみへ出す。

紙パック

資源回収協力店の店頭にある回収箱に入れてください。
紙パックは資源回収に出すこともできます。

内側が銀色の紙パックは再生できません。「燃えるごみ」に出してください。
軽く水洗いして切り開き、乾かしてから出す

古紙

町内会等の集団資源回収を利用するか資源回収業者に直接お持ちください。下記資源回収業者に事前に連絡して自己搬入すると、無料で引き取ってもらうことができます。

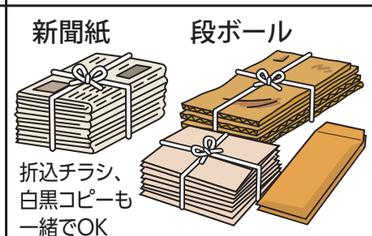

折込チラシ、白黒コピーも一緒でOK

雑誌類
茶封筒、菓子類、ティッシュ箱、ラップの芯も一緒でOK
散らばらないように白い紙ひもで結んで出す
文庫本・漫画本の表紙、カタログのビニールは取る

ざつがみ
町内の集団資源回収に出してください
※大きさは名刺以上
メモ用紙、名刺、色付き包装紙を紙袋（取っ手が紙のみ）に入れて「ざつがみ」と表記する

古布

衣類（化繊・木綿など）その他（シーツ・毛布など）必ず洗濯済みで家庭から出たものに限ります。
出すときは、透明で丈夫なビニール袋に入れ、上部を結ぶ。ヒモを使わず袋自体で結ぶ。

注意してください
濡れていたり、湿っている物やペットに使用した布類は、回収できません。

金属

※使い切ったものに限る
素材の大部分が金属でできている（ホーローも可）ものが対象です。不明な場合は直接回収業者にお問い合わせください。

乾電池

乾電池・ボタン電池はごみステーションの回収箱に出すか、電気店にお持ちください。

デジタルカメラなどに使用されている充電式電池は、家電量販店等で回収しています。店頭窓口へ相談してください。

このマークが目印です!

Ni-Cd ニカド電池　Ni-MH ニッケル水素電池　Li-ion リチウムイオン電池

水銀を含むごみについて
家庭で使用した水銀入りの体温計などは、市環境課窓口までお持ちください。

市指定小型家電

市環境課、わくわく新庄、専用回収ボックスで直接回収します。いずれも、平日または開館日の午前9時～午後5時までとします。
その他、市環境課が取り組む回収事業において回収します。

注意してください
- 回収できるものは、家庭から排出される小型家電に限ります。
- 一度回収した小型家電返却できません。
- 個人情報は事前に消去してください。
- CDやDVDなどディスク類は回収しません。
- 取り外し可能な電池は取り外してください。

【たんぽぽ作業所】高齢者または障がい者の方から依頼があれば戸別訪問して無料で段ボール、新聞紙、雑誌、食品トレー、びん、缶、ペットボトルを回収します。勝手に訪問したり、有料回収することはありません。☎23-8556　魚箱も回収してます!!

資源回収業者		無料引取品目 古紙	古布	金属	塗料缶類	所在地
奥山商店	☎22-0768	○	×	○	○	鉄砲町3-39
㈲白旗解体店	☎23-1597	×	×	○	○	鳥越字熊の沢1498-1
白旗スクラップ商会	☎23-5635	×	×	○	○	鳥越2696-5
鈴木商店	☎23-0182	○	○	○	○	十日町5868（一本柳）
西山商店	☎22-1747	○	○	○	○	金沢2148-1
堀江商店	☎22-6530	○	×	○	×	大手町5-28
山形故紙回収㈱	☎23-5321	○	○	○	×	十日町1485-1

※定休日は各社で異なります。

お問い合わせ先　新庄市環境課（第2庁舎）
☎0233-22-2111（内線431・432・433）

2018年3月発行
この印刷物は環境にやさしい植物油インキと再生可能な紙を使用しています。